

環境

不法投棄をしない
させない・許さない

不法投棄の未然防止には、地域の皆さんによる監視活動が効果的です。「不法投棄をしない・させない・許さない」の意識を持ち、不法投棄をしにくい環境づくりにご協力ください。

▼もし発見・目撃した場合は、電話またはファクス（現場の状況・連絡先を明記）で、廃棄物対策課（632）2929、FAX（633）4323へ。また、市民通報システム「宮ココ」でも通報できます。詳しくは、16ページをご覧ください。

トマト黄化葉巻病の
発生防止にご協力を

「トマト黄化葉巻病」は、害虫のタバココナジラミが媒介して、トマト農家に大きな被害を与えるトマトの重要病害で、トマト生産者・農協などの関係機関が一体となって防除に取り組んでいます。一般農家・家庭菜園栽培者の皆さんも症状や対処方法をしっかり確認し、適切な対応をお願いします。
トマト黄化葉巻病の主な症状



トマト黄化葉巻病の葉巻症状とタバココナジラミ

▼発生初期は、新葉の緑が淡くなる。
▼その後、葉が表に巻き、葉脈の間が黄化し、芯が縮む。

トマト黄化葉巻病の対処方法

▼発病したトマトの葉などは、病気の伝染源となりますので、右上の写真と類似した症状や虫が確認された場合は、速やかに虫ごと透明のビニール袋に入れ、日光に当てて高温にして虫を死滅させてから、土に埋めるなどして処分してください。

▼露地野菜・花きは、夏期にタバココナジラミの繁殖源となります。畑周辺の除草を行うなど適切な管理をお願いします。果実は食べても問題ありません。

問 農林生産流通課 ☎（632）2466、
県河内農業振興事務所 ☎（626）3068、JAうつのみや園芸課 ☎（667）0152

1005330
これからの季節
光化学スモッグにご注意

暑くなると、光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグ注意報が発令されている間



自然の緑写真コンテスト
作品募集

▼テーマ 「身近な自然」。里山の動植物や雑木林の美しさをアピールするもの、人が遊んだり活動したりする姿などを表現したもの。
▼応募規定 次のすべてに該当する作品。①1年以内に撮影した未発表のもの②A4～四つ切サイズ（カラー・モノクロ不問）③組み写真不可④デジタル写真可（加工・合成不可）⑤撮影場所の指定なし、人工的な緑（公園・街路樹・庭木など）は対象外。
▼申込期間 5月10日～7月21日（消印有効）。
▼申込方法 各区・田・圃、県内のサトーカメラなどに置いてある応募用紙（グリーントラストうつのみやURL1からも取り出し可）に必要事項を書き、作品の裏に貼って、直接または郵送で、〒320-8540 グリーントラストうつのみや事務局（景観みどり課内）または県内のサトーカメラ各店舗へ。
▼賞 最優秀賞（1点）＝1万円と賞状、優秀賞（5点）＝5,000円と賞状、下野新聞社賞（1点）＝賞状、佳作（若干）＝賞状。
問 グリーントラストうつのみや事務局（景観みどり課内） ☎（632）2559

に屋外で運動や仕事などをしていると、喉の痛みなどの健康被害を受けやすくなります。暑くなる前に、次の注意事項をしっかりと確認しておきましょう。

被害防止・軽減のための注意事項

- ▼屋外での激しい運動は避ける。
- ▼できるだけ自動車の運転は控える。
- ▼目がチカチカしたり、喉が痛くなったりしたときは、洗眼やうがいをするなどして、しばらく安静にする。
- ▼洗眼やうがいをしても症状が治

1016669
ホテルと夜の生き物観察会
文化の森自然観察会

問 環境保全課 ☎（632）2420
の 情報 市庁をご覧ください。
▼日時 6月5日（土）午後7時～9時。雨天中止。
▼会場 うつのみや文化の森長岡町。森のアトリエ集合。
▼定員 抽選20人。
▼費用 50円（保険料）。
▼申込期限 5月10日（必着）。

まらないうときには、すぐに医師の診察を受ける。

出生・住宅新築に 記念樹を差し上げます

1 出生記念樹 **ID 1005727**
▼対象 出生で新たに市民となった人。

2 住宅新築記念樹 **ID 1005726**
▼対象 市内に住宅を新築または購入した人（マンション・建売住宅・中古住宅購入も含む）。

■配付本数 1本。13種類以上の苗木または球根セットから選択。

■引換方法 11月末までに、1 出生届提出時にお渡しする「出生記念樹引換券」2 資産税課職員が固定資産税算出の家屋調査をする際にお渡しする「住宅新築記念樹引換券」を持って、直接、指定の引換場所で引き換えてください。

なお、マンション・建売住宅・中古住宅を購入した人は、景観みどり課 ☎(632) 2885へお問い合わせください。

▼申込方法 往復はがきの往信に参加者全員の㊦・年齢を、返信に代表者の郵便番号・住所・氏名を書き、〒320-0004長岡町1077、宇都宮美術館「自然観察会」係 ☎(643) 0100へ。

▼その他 小学生以下は保護者の同伴が必要です。

家庭向け
低炭素化普及促進補助金 **ID 1026817**
家庭からの温室効果ガス排出量削減などを図るため、太陽光発電システムに加え、これと連携した蓄電池や、給電性能を備えた電気自動車などの購入に対して補助を行います。

▼受付開始 5月26日。

▼その他 補助対象機器や補助金額など、詳しくは、市㊦をご覧ください。環境政策課 ☎(632) 240

8へ。

南図書館（雀宮町）で アサガオの種まき体験

▼日時 5月30日（日）午前10時30分～11時30分。

▼定員 先着14組。

▼申込開始 5月12日午後1時30分。

▼申込方法 電話で、南図書館 ☎(653) 7609へ。

市内の樹林地・緑地で 自然体験

1 サツマイモの植付けから収穫まで

▼日時 ①5月15日、7月24日、10月23日。午前9時～正午②5月16日、8月15日、11月21日。午前9時～正午。各全3回。

▼会場 ①海道小北樹林地（海道

町）②鶴田沼緑地（鶴田町）。鶴田沼自然の家（鶴田町）集合。

▼定員 各先着8組。

2 落花生の種まきから収穫まで

▼日時 5月16日（日）、10月3日（日）。午前9時～正午。全2回。

▼会場 鶴田沼緑地。鶴田沼自然の家集合。

▼定員 先着8組。

3 タマネギの収穫体験

▼日時 6月6日（日）午前9時～正午。

▼会場 鶴田沼緑地。鶴田沼自然の家集合。

▼定員 先着8組。

▼費用 各回300円（保険料など）。

グリーントラスト年会員および小学生以下は無料。

▼申込開始 5月6日。

▼申込方法 電話で、グリーントラストうつのみや事務局（景観みどり課内） ☎(632) 2559へ。

▼その他 雨天の場合は、現地で開催の可否を決定します。なお、収穫物は、実費でお分けします。

住まい

市営霊園の 利用者を募集

ID 1026689

▼場所 聖山公園（上欠町・返還

区画）。

▼種別 第4種（4㎡）。

▼募集区画数 4区画。

▼使用料 19万円。

▼抽選日時 6月1日（火）午後2時～。

▼抽選会場 聖山公園管理事務所。

▼対象 次のすべてに該当する人。
①市内に引き続き6カ月以上住民登録している②埋蔵すべき焼骨がある③使用できる墓を持っていない。ただし、遠方の墓を整理する場合は可。

▼申込期間 5月1～20日。

▼申込方法 聖山公園管理事務所、各区・画、生活安心課（市役所2階）に置いてある申込用紙に必要事項を書き、添付書類をお持ちの上、直接、聖山公園管理事務所へ。土・日曜日、祝日も受け付けます。

▼その他 必要書類など、詳しくは、生活安心課および聖山公園管理事務所・各区・画に置いてある「申込みの手引き」（市㊦からも取り出し可）をご覧ください。なお、以前に市営霊園の抽選に外れた人は書類を省略できる場合があります。また、北山霊園、上河内東山霊園、河内北霊園、東の杜公園は、随時、申し込みを受け付けています。

☎生活安心課 ☎(632) 2819

住 まい・環境
安全・交通

住まい

市営住宅の入居者

5月の募集

▼受付日時 5月6～12日、午前9時～午後6時。

▼受付会場 宇都宮市営住宅管理センター(中央1丁目・東急コミュニケーションティール)。

▼抽選会 5月14日(金)。

▼その他 募集住宅や入居申込資格・方法、募集住宅など、詳しくは、宇都宮市営住宅管理センター、各区分(団)などに置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」をご覧ください。

☎宇都宮市営住宅管理センター ☎(678) 8861、住宅政策課 ☎(632) 2553

安心・安全

もしもの時に備えませんか
応急手当講習会

▼日時 6月13日(日) 午前9時～10時。

▼会場 南消防署(宮の内1丁目)。

▼内容 心肺蘇生法、



AED(自動体外式除細動器)使用法などの普通救命講習。再講習も可。

▼定員 先着10人。

▼申込開始 5月6日午前9時。

▼申込方法 直接または電話で、南消防署 ☎(653) 0119へ。

▼その他 講習会当日までの間に、パソコンなどで、応急手当WEB講習(eラーニング)の事前学習(市(団)から受講可)をお願いします。

被災地復興の大きな力に
災害福祉救援
ボランティア養成講座

▼日時 6月12・19・26日、午前9時30分～午後0時30分。全3回。

▼会場 市総合福祉センター(中央1丁目)。

▼内容 アイマスク・車いす体験など、災害時要援護者の理解のための実演や、救急法、防災・減災に関する講話など。

▼対象 市内在住か通勤通学する高校生以上。ただし、高校生は保護者の同意書が必要。

▼定員 先着30人。最少催行人数10人。

▼申込開始 5月6日。

▼申込方法 直接または電話・フ

飲用水の安全確保のため

貯水槽水道を適正に管理しましょう

ID 1005601

■貯水槽水道とは マンションやビルなどで使用する水道水を、いったん受水槽などに貯めてから各家庭や事務所などに給水する水道設備のことです。飲用水の安全確保のため、設置者が衛生的に管理することが義務付けられています。

■貯水槽を適正に管理していないと 貯水槽内に雨水やごみ、虫などが混入することがあります。また、夏の時期は水温が高くなることで水質が悪化しやすくなります。貯水槽の清掃や点検を心掛け、適正に管理しましょう。

■主な管理基準

- ▼法定検査の受検 (毎年1回以上)。
- ▼受水槽の清掃 (毎年1回以上)。
- ▼水槽やマンホールなどの点検 (月1回)。
- ▼残留塩素濃度の確認 (週1回)。
- ▼水の色・にごり・匂い・味の確認 (毎日)。

☎簡易専用水道(容量10㎡超) = 生活衛生課 ☎(626) 1108、小規模貯水槽水道(容量10㎡以下) = 工事受付センター ☎(633) 3164



▲貯水槽

アクセスで、市社協ボランティアセンター(中央1丁目) ☎(636) 1285、FAX(634) 2870へ。

ID 1003218
農畜産物の
放射性物質
モニタリング検査

▼放射性物質モニタリング検査

県内で販売目的に生産される主要な農畜産物は、県が放射性物質のモニタリング検査を実施しています。モニタリング検査の結果は、基準に適合していますので、安心してお召し上がりください。

▼野生の山菜を採取・販売する皆さんへ 野生の山菜は、採取する市町・品目ごとに出荷が制限されているものがあります。

本市では、野生のワラビ・タラノメ・コシアブラ・サンショウが制限されており販売できません。

また、出荷制限されていないものでも市町・品目ごとに毎月または出荷前に放射性物質モニタリング検査が実施されていないと販売できませんので、ご注意ください。詳しくは、県URLをご覧ください。

☎農林生産流通課 ☎(632) 2466